

## 令和6年第3回大洗町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和6年9月20日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第47号 令和5年度大洗町一般会計歳入歳出決算  
議案第48号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
議案第49号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
議案第50号 令和5年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算  
議案第51号 令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算  
議案第52号 令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算  
議案第53号 令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算  
議案第54号 令和5年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算  
議案第55号 令和5年度大洗町下水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 3 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井 豊	副町長	関 清一
教育長	長谷川 馨	監査委員	中根 一明
秘書広報課長	小沼 敏夫	まちづくり推進課長	海老澤 督
総務課長	清宮 和之	税務課長	高柳 成人
住民課長	小沼 正人	福祉課長	小林 美弥
こども課長	佐藤 邦夫	健康増進課長	本城 正幸
生活環境課長	大川 文男	都市建設課長	田中 秀幸
上下水道課長	大塚 学	農林水産課長	中崎 亮二
商工観光課長	長谷川 満	学校教育課 学校教育係長	菅谷 規広
生涯学習課長	磯崎 宗久	消防次長兼 消防総務課長	二階堂 均
会計管理者兼 会計課長	米川 英一		

事務局職員出席者

事務局長 田山義明 議会書記 坂田智明

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願ひいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願ひいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上のライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願ひいたします。

---

開議 午前 9時30分

#### ◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 小沼正男議員、9番 今村和章議員を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○飯田議長 諸般の報告であります。

生涯学習課長より、10日に開催されました議会定例会における勝村議員の発言に対する答弁の際、後日回答するとなっていました内容につきまして、発言補足内容書にあるとおり報告がありましたので、お手元に配付しております。

---

#### ◎議案第47号ないし議案第55号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第2、議案第47号から議案第55号まで、令和5年度大洗町一般会計歳入歳出決算および令和5年度大洗町特別会計歳入歳出決算の委員会報告を一括して議題といたします。

本決算につきましては、9月11日から17日まで総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告

が提出されております。

総務常任委員長から、決算審査の経過と結果の報告を求めます。5番 櫻井重明議員。

[5番 櫻井重明議員 登壇]

○5番 櫻井重明議員 それでは、総務常任委員会審査について、大洗町議会会議規則第78条の規定によりご報告をいたします。

令和6年9月20日

総務常任委員会委員長 櫻井重明

本委員会に付託されました議案第47号令和5年度大洗町一般会計歳入歳出決算から議案第55号令和5年度大洗町下水道事業会計歳入歳出決算、9件につき、9月11日から17日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行ってまいりました。

各議案の審査結果は報告書の1ページに記載してあるとおりでございます。

また、2ページから6ページには、執行部に対し行った質疑の内容を記載しております。

それでは、これより議論の対象となりました項目のうち、主なものについてのご報告をいたします。

まずは税務課。

令和5年度の執行率が予算と比べて106.7%と伸びている要因はとの問い合わせに対し、主な要因は、固定資産税について、原子力研究施設の家屋に対して課税する固定資産税の課税標準等の特例が満了したことによる増額で、個人住民税については給与所得者の所得が増加したこと、また、軽自動車税の種別割については、令和4年度と比べて登録台数が増加したこととの回答でした。

続きまして福祉課。

障害者福祉タクシーの令和5年度利用人数と本事業の利用条件やその助成額はとの問い合わせに対し、本事業は大洗町社会福祉協議会に事務委託をしており、利用者は身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方および療養手帳マルA、Aの交付を受けている方が対象で、タクシー1回の乗車につき上限660円を助成します。令和5年度の利用実績は月平均35件の利用があったとの回答でした。

続きまして消防本部。

新型コロナウイルスが2類から5類に移行したことにより、最盛期と比べての業務体制の変化はどうなのかとの問い合わせに対し、最盛期の頃は、コロナと判明している事案、またはその疑いのある事案の際、帽子もしくはヘルメット、ゴーグル、マスク、感染防止着、手袋を着装して出場をし、患者を病院に収容して帰路の間に救急車内を小型のオゾン発生機で除染しながら帰署します。帰署後、隊員は着装している感染防止着をビニール袋に入れて廃棄し、その後、シャワーを浴びて除染を行います。この作業を隊員3名が行うことで、帰署してから次の出場まで30分から1時間を要しているとのことです。5類に移行してからは、コロナの疑いのある傷病者を搬送した際に、オゾン発生機による除染、感染防止着の交換等の対応をしているとの回答でした。

続きまして住民課。

町の国保財政はとても厳しいが、近隣市町村の状況はとの問い合わせに対し、当町では、これまで国保

税率を他市町村より低く抑えてきた経緯があるため、現在、国保の準備基金が無い状況だそうです。それに対し、もともと国保税率が高く、準備基金を積み立てている市町村では、基金を活用することで今後の国保税率の値上げ幅の抑制や先送りを行う自治体もありますとの回答でした。

続きまして生活環境課。

主要道路以外の町道は、環境対策作業委託、環境パトロールの対象外となるのかとの問い合わせに対し、作業の必要性があれば、ごみ拾い等を行いますが、主要道路の作業量が多く、その他の道路までなかなか手が回らないというのが現状だそうです。

最後に上下水道課。

公共下水道接続促進のために戸別訪問を行っているが、令和5年度の接続実績はどうなのか、また、大洗町水洗化補助金について、供用開始から4年目以降は補助対象外となる制度のため、見直す必要があるのではとの問い合わせに対し、5年度は44件の切り替えによる接続実績があり、補助金については早期の接続を促す目的があり、適宜見直しできる部分があるか検討をしていきますとの回答でした。

主な審査の内容は以上であります。

終わりに、終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力いただいた執行部各位に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、以上で報告を終わります。

○飯田議長 総務常任委員長からの報告は終わりました。

次に、討論通告がありましたので、これを許可いたします。12番 菊地昇悦議員。

[12番 菊地昇悦議員 登壇]

○12番 菊地昇悦議員 12番、日本共産党の菊地です。令和5年度決算認定として提案されております議案中、議案第47号令和5年度一般会計決算認定、議案第48号 国民健康保険特別会計決算認定、議案第49号 後期高齢者医療特別会計決算認定について意見を述べます。

令和5年度（2023年度）についても、幾つか特徴ある予算執行がなされておりましたが、この年も前年度に続きロシアによるウクライナへの侵攻によって食料問題、燃油など値上げが継続し、毎月のように多数の食料品などの値上げが継続した年でもありました。

決算を見ましても、これらに対応するため、物価高騰対策は一次産業への支援、こういうことにも取り組まれました。しかし、支援以上の物価高騰で暮らしの負担が生まれました。国保税が高すぎる、子どもの教育費の負担が大変という声も聞こえました。

同じくLEDサイネージの新たな設置は必要なのかという声もありました。この設備、非常に大きな事業費ではありませんが、生活が大変という思いから、強くそのことが感じられたものだと思います。行政からの暮らしへの思いが発せられたものだと思います。

町民の負担も大変でしたが、行政の業務への国などの姿勢にも課題が見られました。決算額は大きいものではないとしても、例えば森林環境税、そして町民の大切な年金業務を進めていますが、人件費の一部への財源手当というものがありました。

一方、原子力広報に関しては、正しい認識を高めよとして財源手当が活用されました。正しい認識とは何なのか、非常に曖昧なものであります、相変わらず原子力発電への見学というものであり、国の政策展開であります。必要なところには財源手当を少し、一方では余るほどの財源手当が示されたものであり、反対の意見とするものであります。

次に、国民健康保険歳入歳出決算ですが、毎年同じことを言いますが、国保税の納税負担は家計の大変大きな負担となっております。比率を占めているものであります。そこに介護や後期高齢医療も加わりますから、家計のまさに困難が伴っているところであります。

国民健康保険制度は、それ自体が持っている特別な仕組みとなっておりまして、国による積極的な制度維持の取り組みが求められているにもかかわらず、十分には程遠い状況がありました。

令和5年度は一般会計より200万円の繰り入れが実施されましたが、国や県がこの繰り入れをやらないようにというなかで、よくぞ決断したものだと思うところであります。しかしながら、保険税には結びつくものではありませんでした。全国知事会は、国保の公費、1兆円の財政支援を求めていのにも応えない、まさに令和5年度の執行となっていることに賛成できません。

次に、議案第49号後期高齢者医療特別会計決算ですが、75歳以上の高齢者対象の医療制度であり、年金生活者の年金が減少傾向のなか、物価高騰が加わり、保険料、そして医療費の負担が重くなっています。とりわけ医療費については、かかる病気が複数になる、こういう方も多いわけであります。後期高齢という文字通り高齢者を囲い込むことによって医療費増や高齢者負担による増、自然増も重なりまして、健康の保持の目的から、いまや医療費の適正化、このことが言われまして、その方向に突き進んでいるという医療制度になっている、このことを指摘しまして反対の意見といたします。

○飯田議長 これより、令和5年度歳入歳出決算を2回に分けて採決いたします。なお、この採決は起立により行います。議案第47号 令和5年度大洗町一般会計歳入歳出決算決算、議案第48号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第49号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○飯田議長 起立多数であります。したがいまして、議案第47号から議案第49号の3件は、原案のとおり決しました。

続いてお諮りいたします。議案第50号 令和5年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第51号 令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第52号 令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第53号 令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第54号 令和5年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、議案第55号 令和5年度大洗町下水道事業会計歳入歳出決算、以上6件について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○飯田議長 異議なしと認めます。したがいまして、議案第50号から議案第55号の6件は、原案のとお

り決しました。

ただいまの決算認定に対し、議会を代表し、監査委員にお礼のご挨拶を申し上げます。

中根監査委員と柴田監査委員におかれましては、大変お忙しいところ、7月19日から7月25日までの期間中において、決算審査、現地調査等を実施され、大変ご苦労様でした。

今後とも行財政の健全運営を図るため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、お礼の言葉といたします。

---

#### ◎請願第1号の審査報告、採決

○飯田議長　日程第3、請願第1号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題といたします。

総務常任委員長から、請願第1号について、審査報告書にあるとおり、不採択と報告されております。

本報告については、質疑、討論を省略して採決を行います。

お諮りいたします。請願第1号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○飯田議長　異議があるので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○飯田議長　起立多数であります。よって、請願第1号は、総務常任委員長報告のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○飯田議長　今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第3回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会　午前9時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員